

令和 7 年度
社会福祉法人 福智町社会福祉協議会
事業報告書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)



社会福祉法人 福智町社会福祉協議会

『共に生きる 丸ごとの地域づくり』

～人が豊かに育ち・共に支え合い・自立した生活が営める福智町へ～

【総 括】

現在の福智町は、少子高齢化や人口減少、単身高齢者の増加など、全国の地方部と同様の課題があり、特に近年は、高齢化の進行に伴う見守りや生活支援、介護予防、認知症支援などのニーズの高まりが顕著で、地域での孤立防止や支援体制づくりが重要な課題となっています。今年度は、「地域共生社会」の実現を目指し、高齢・障がい・子育て・生活困窮などを包括的に支援する「共に生きるまちづくり計画」の推進と見直しに向けて取り組みを進めてまいりました。その中で、福智町社会福祉協議会では、地域住民が主体となった「地域支え合い体制づくり事業」を推進し、ひとり暮らし高齢者や支援が必要な方を地域全体で見守る仕組みづくりを進めてきました。地域住民による見守り活動や地域づくり研修会、認知症サポーター養成講座、介護予防教室、ふれあい交流などを通じて、「共助」の力を高める取り組みを行いました。令和7年度は、新型コロナにおける規制もなくなり、ほぼコロナ禍前の地域活動の状態へ戻ってまいりましたが、社会経済の物価高騰の波は大きく、生活に直結し生活困窮者が増加してきたため、生活福祉資金の活用推進やフードバンクによる食材支援を進めてまいりました。地域の生活課題になっている買い物や通院による移動支援対策の一つとして、予約型のAIデマンドバスも順調に利用者が増加し、令和7年度の利用者数が年間6万人を超えるまでとなりました。しかし、利用者増に伴う待ち時間も長くなっていることから、今後はさらに利便性のある移動支援事業として行政と協議しながら進めてまいります。また、福智町では全国的にも特徴的な取り組みとして、町内25の社会福祉法人が連携した一般社団法人福智町社会福祉連携協議会を設立し、社会福祉協議会が事務局となり、法人間連携による地域における公益的な取り組みや人材確保、福祉課題への共同対応を進めてまいりました。活動としては、「法人後見事業」の取組みや不足する介護職員の確保と定着を目的に「介護職員初任者研修」を行いました。独居高齢者や障がい者又は刑余者などの要配慮者の住居の確保の支援を行う「居住支援事業」では13件の相談と3件の入居支援をいたしました。地域包括支援センターにおいては、総合相談や地域ケア会議によるケース検討、終活における取組を進めてまいりました。また、介護事業のスクラップ&ビルドを進め、昨年からは休止していました居宅介護支援事業所（ケアプラン）については、令和7年度末で事業を廃止することとし、訪問介護事業（ホームヘルパー）については、地域で事業所の閉鎖が相次ぎ、地域のサービス確保の観点からも社協の訪問介護事業についてはしっかりとした体制を構築し在宅福祉の要として取り組みを進めてまいります。社会福祉協議会は、地域共生社会の実現に向けて、地域住民が地域福祉を推進するために必要な環境を整備するとともに、包括的支援体制推進における「協働の中核」となれるよう令和7年度は、上記内容を中心に以下の事業に取り組んでまいりました。

令和8年6月

社会福祉法人 福智町社会福祉協議会
会 長 嶋 野 勝

【基本計画に関する報告】

（１）法人機能の強化と経営基盤の確立

社会福祉協議会は、社会福祉法に位置付けられた地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、住民や地域の関係者と協働して活動・事業を進めています。協働して進めて行く前に、社協内の意思統一をしっかりと行っていかなければなりません。毎月課長会を開催し事業の確認と様々な課題について協議を行いました。また、毎月開催する三役会において重要な案件が速やかに対応できるよう取組みを進めてまいりました。介護保険事業の居宅介護支援事業については、利用者減と共にケアマネジャーの離職もあり、事業所を休止いたしました。地域の状況等を加味し協議した結果、令和8年3月末を持って事業の廃止を行いました。訪問介護については、地域の介護保険事業所が撤退していく中、地域福祉環境を維持するためにも訪問介護の継続の必要性があり、今後は、事業を拡充し継続した訪問介護事業ができるよう新たな体制を整えてまいります。人材確保の方策として、今年度も介護職員初任者研修を実施し16名の修了生を輩出いたしました。行政と一体的に策定した「共に生きる町づくり計画」は、計画の推進と見直しに向けた準備を進めてまいりました。一般社団法人福智町社会連携協議会では、事務局として連携協働を進め、法人後見事業等の公益的な取組や合同人材募集などの事務の共同化に取り組み、さらに介護BtoB協定事業においては13の企業と協定を結ぶことができました。赤い羽根共同募金運動については、厳しい実績となりましたが、今後法人募金の強化など対応を図る必要があります。地域福祉を推進していくためにも法人経営をしっかりと行い、行政と協働して安定した組織づくりを目指してまいります。

（２）支え合いの地域づくり

新型コロナの影響がようやく落ち着いてきたところに、社会経済は物価高騰の波が押し寄せ、生活困窮者への支援としてフードバンクにおいて64件の食材提供を行ってまいりました。また、多くの地域で自治会・町内会の加入率の低下がみられるとともに、価値観の多様化やライフスタイルの変化のなかで、地域活動に参加すること自体のハードルが高くなってきています。地域づくりにおいては、特区制度を地域の取組として広げてまいりました。今後は、当事者組織である区長会と連携しながら取組みを進めてまいります。今まで継続して行ってきた、ふくちっちウォーキングや介護予防教室、地域見守り新聞の発行さらにサテライト会議を開催し地域づくりの課題等を協議し進めてまいりました。災害ボランティアセンター運営訓練は田川地区社協において広域で実施いたしました。ボランティア養成講座（新規、目的型）を開催し育成啓発に努めるとともに、ボランティアと要支援者のコーディネートにも取り組みました。学校における福祉教育の取組みも地域包括支援センターを中心に取組みを行いました。これからは、地域福祉の推進の重要性和社協の役割がさらに問われてくると感じています。支え合いの地域づくりについては、行政・社協・地域が一体と

なって取り組んでいくことが重要です。

（３）包括的な支援体制づくり

包括的支援体制づくりでは、「共に生きるまちづくり計画」の理念にある「共に生きる地域丸ごとのまちづくり」を目指して取り組みを進めてまいりました。地域における支え合いの推進では、住民同士のつながりの再構築と地域課題の共有を図るため、ふくちっちウォーキングや地域福祉座談会の呼びかけ、地域ふれあい食堂の開催、ボランティア活動の推進に取り組んでまいりました。ウォーキングは、地域住民が気軽に参加できる交流と健康づくりの場として実施され、住民相互のつながりづくりと介護予防の一助となりました。また、「地域福祉座談会」については、担い手不足、高齢化、生活困窮、情報格差などの地域課題を行政区単位で共有し、地域でできる支え合いの仕組みを考える機会として募集・推進を行ってまいりました。地域ふれあい食堂を開催し、子どもから大人までが集う地域の居場所づくりと交流の促進を図って参りました。また、権利擁護支援として日常生活自立支援事業を行い、13 人の方の通帳管理や代行支援を行いました。今後は成年後見制度の改正と併せて利用が増加していくことが与属されます。また、961 件に上るコロナ特例貸付についての債権管理と生活に困窮する世帯の生活支援を行うために相談会を実施するとともに、食糧支援を行いました。また、相談支援の一つとなる心配ごと相談も 55 件の相談があり、福智町住民がかかわる他の相談窓口とのネットワーク化が今後の課題であると感じています。今後は、行政と共に社会福祉協議会が地域における包括的支援体制づくりの中核となり、イニシアチブをとっていく力が必要だと感じています。

（４）生活課題に対応したサービス提供体制の充実

少子高齢化の進行、物価高騰、地域の担い手不足、生活困窮世帯の増加など、地域を取り巻く課題が一層複雑化する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう取り組みを進めてまいりました。生活課題への対応では、移動に不安を抱える高齢者等の外出支援として、予約型 AI ふく～るバスの運行周知と利用促進に努めました。本事業は、町内における住民の重要な移動手段として令和 7 年度は 6 万人の利用がありました。本会では、行政と協働しながら、通院や買い物など日常生活に必要な移動の確保と利便性向上に向けた取り組みを進めてまいりました。また、住まいに課題を抱える方への支援として、福岡県認可の居住支援事業を引き続き実施し、要配慮者を対象に、住まいに関する相談や支援機関へのつなぎなど 13 件の相談があり、その内 3 件が住宅の契約につながりました。生活困窮者への支援としてのフードバンクは、確実な支援実績を残しており生活困窮支援事業の中心事業として定着しています。今年度も板屋地区で地域食堂を行い参加者も 50 人を超える状況となっています。さらに、夏休みのサマースクールかえるの学校やファミリーサポートセンター事業、外国人を支援する子育てサロン日本語教室などの事業も行いました。広報・啓発事業としては、広報紙「社協だより きずな」を通じて、情報等を定期的に発信し、また、公式 Instagram や LINE を活用した情報発信も進め、紙媒体に加えたデジタルでの周知強化を図りました。

た。

実施事業の内容

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

(1) 法人機能の強化と経営基盤の確立

①理事会・評議員会の開催（資料 1 参照）

理事会 3 回開催。評議員会 2 回開催。

②部会・委員会等の開催（資料 1 参照）

共に生きるまちづくり計画推進会議 3 回、支え合いの地域づくり部会 2 回
事務局会議 2 回

③定例三役会の開催（資料 1 参照）

定期的に三役会を開催。12 回開催。

④監査会の開催（資料 1 参照）

監事による年度末監査の実施

⑤課長会の開催（資料 1 参照）

課長会 12 回開催

⑥衛生委員会の開催

衛生委員会 12 回開催

⑦虐待防止委員会の設置運営

令和 8 年 2 月 5 日（木）に実施

⑧各種研修会参加による自己研鑽と資格取得の推進及び支援（資料 1 参照）

新型コロナ以降はリモートでの開催が増加

災害ボランティア研修会、DWA T養成研修、安全衛生研修会、居宅集団指導、安全運転管理者講習会、事業主研修会、算定基礎届説、経理研修会、債権管理事務研修会、生活支援コーディネーター研修会、地域づくり研修会、労働衛生説明会、障がい集団指導、管理職員研修会、居住支援法人連絡会、岩手県トップセミナー、接遇研修会、公正選考人人権研修会、虐待防止研修会、介護 ICT 研修会、全社協オンラインセミナー

⑨役職員研修会の実施

*1 日目 令和 07 年 09 月 10 日（水） 18:00～20:00 参加者 24 人

社会福祉協議会基本要項 2025 を学ぶ研修会（Web 会議ツール Zoom 使用）

荻田 藍子さん 兵庫県社会福祉協議会福祉事業部長

*2 日目 令和 07 年 10 月 02 日（木） 18:00～20:00 参加者 20 人

ワールドカフェ（5 年後の福智町とその解決策）

加留部 貴行さん 九州大学大学院統合新領域学府客員教授

⑩人権・同和問題に関する意識の向上

虐待防止研修会講演会 2 月 6 日 職員・任用職員外部職員等 66 名参加

⑪賛助会員の募集と取り組みの強化

社協だより「きずな」にて毎月募集広報。

商工会の協力により商工会員に案内

賛助会員 84 件：586,000 円（前年度 55 件：453,000 円）

⑫寄付金の募集の強化

香典返し寄付者を社協だより「きずな」へ毎月掲載。－

香典返し 126 件：2,019,559 円（前年度 117 件：1,901,000 円）

寄付 26 件：374,789 円

⑬共同募金運動の強化と拡充（資料 2 参照）

個別募金、法人（企業・商店）募金、街頭募金、イベント募金、学校募金、職域募金を実施。

募金実績額 3,118,542 円（前年度 3,393,319 円）（前年比 91.9%）

⑭居宅介護支援事業の実施（資料 3 参照）

令和 7 年度は事業休止（県に休止届済み）

⑮訪問介護事業の実施・・・（資料 3 参照）

困難事例への対応と問題点の克服を毎月のヘルパー会議にて実施。

12 回開催。

訪問介護員数 12 人（任用職員・登録含む）。

利用者数 56 人（令和 8 年 3 月時点）利用者前年比 97%

介護度の高い 3 以上の利用者が在宅では少ない。

居宅介護支援事業者と協力関係が必要。

各年度 3 月時点

介護度	令和 7 年度	令和 6 年度
要支援 1	15 人	12 人
要支援 2	17 人	20 人
要介護 1	16 人	18 人
要介護 2	5 人	3 人
要介護 3	3 人	4 人
要介護 4	0 人	1 人
要介護 5	0 人	0 人
利用者合計	56 人	58 人

⑯障がい者自立支援事業の実施

訪問介護事業とあわせて実施。福智町の障害者数からみるとサービス利用者が少ない。相談支援事業所とのつながりが必要

今後、障害者固有の状態に応じたサービスの提供と技術の向上の必要性。

利用者数（令和 7 年 3 月）3 人（前年度 3 人）

身体障害者・・・0 人、精神障害者・・・3 人

⑰介護保険法改正における業務継続計画（BCP）の運用管理

災害と感染症の業務継続計画（BCP）の研修会を実施

令和 8 年 1 月 28 日（水）16：30～ 金田社会福祉センター

⑱目標管理、人事考課制度の研究と労務・税務の法的適用管理

消費税に関する手続き 株）佐々木総研

⑲中間見直し後の共に生きるまちづくり計画の推進（資料 4 参照）

6 年計画の 4 年目の計画の中間見直し後の取組、推進会議と支え合いの地域
づくり部会、包括的支援部会において計画の推進において協議
事務局会議 2 回、地域づくり部会 2 回、包括的支援部会 2 回開催
共に生きるまちづくり計画推進会議 2 回開催

⑳一般社団法人福智町社会福祉連携協議会の活動と事務局機能（資料 5 参照）

一般社団法人福智町社会福祉連携協議会として 5 年目となり、公益的な取組
の推進や事務の共同化を進めてきました。今年度は、特に法人後見事業を本
格始動し 4 件の受任を行いました。また、介護職員初任者研修の開催におい
ては、講師を社福連の会員の協力により実施しました。今年度は、「介護離
職防止するとともに施設利用を促す「介護 B to B 協定事業」を実施し 13
企業と協定を締結いたしました。また、外国人介護人材確保強化補助金を県
より受けてインドネシアの送り出し機関である L P K カルニアデワタと L
P K L I N K と連携協定を締結し外国人介護人材確保の道筋を作りました。

㉑地域包括支援センターの管理運営（資料 6 参照）

令和 3 年 4 月 1 日より地域包括支援センターの受託運営を行い、5 年目とな
った今年度は、継続的ケアマネジメントにおいて、介護支援専門員の連携強化
が少しずつではありますが、形作られてきました。自立支援会議において困難
事例の対応を検討するとともに、認知症サポーター養成や総合相談支援など高
齢者福祉の取組みを総合的に進めてまいりました。

（２） 支え合いの地域づくり

①地域支え合い体制づくり事業の実施

１）住民福祉座談会の開催

新型コロナ・インフルエンザの影響により開催なし

２）地域づくり研修会の開催（資料 7 参照）

・地域づくり研修会 2 回開催

第 1 回（令和 7 年 10 月 25 日） 48 名

基調講演「子ども・若者支援の現場から」

～社会的孤立を生まない地域づくり～

講師：認定特定非営利活動法人

スチューデント・サポート・フェイス代表理事

谷口 仁史さん

第 2 回（令和 8 年 3 月 17 日） 36 名

「地域課題・地域づくりについて考える」研修会

①福智町の地域福祉課題を共有する

②地域の見守りや支え合いの重要性を理解してもらう

③各行政区での「住民福祉座談会」開催につなげる

3) 民間企業による見守り支援協定の締結（資料 8 参照）

締結企業 45 業者の巡回と担当者確認と SOS ネットワークとの連携

見守りネットワーク協定企業連絡会 令和 7 年 3 月 18 日（水）

13：30～ 福智町地域包括会議室 14 企業

1. 福智町の現状 2. SOS ネットワークについて 3. 事例報告 他

4) 地域見守り新聞の発行（資料 9 参照）

地域見守り新聞の発行（年 7 回発行：19 地区 614 部）

・コロナ禍に、民生委員さん区長さん等が要支援者等への訪問が行い
やすいようにするためのツールとして「見守り新聞」を発行し、現
在も継続して発行している。

5) 出前講座の実施（資料 10 参照）

要望がある地域にて実施。

人見地区、市場地区など 5 地域で実施。

6) 地域情報誌「まち歩き」の発行（資料 11）

年 1 回発行：全戸配布

地域の方々による、地域でのいろいろな活動を紹介することで、他地
区へ住民主体の地域福祉活動の波及効果を目的として発行している。

②ふくちっちウォーキングの開催（資料 12 参照）

基礎体力の低下や精神的なストレスを解消するためために、野外での感染対策
を徹底したふくちっちウォーキングを開催。

第 1 回 5 月 29 日（木）金田・神崎歩行者専用道路コース 6 名参加

第 2 回 6 月 25 日（水）城山横穴群コース 11 名参加

第 3 回 11 月 20 日（木）上野興国寺コース 6 名参加

第 4 回 3 月 31 日（火）九州マクセル桜並木コース 13 名参加

③福祉教育教材（ワークブック）の配本と活用

町内小学校 3 年生の全児童に福祉教育教材「ともに生きる」ワークブックを配
本。277 冊配本（教師分含む）

④生活ボランティア養成とコーディネート機能（資料 13 参照）

生活ボランティア養成講座 7/29（火）10：00～ 金田センター 2 名

生活ボランティア養成講座 12/19（金）10：00～ 金田センター 2 名

生活ボランティア登録者数 47 名 新規 3 名

○生活ボランティアコーディネート（利用実績）

実利用数 8 人 延べ利用回数 94 回

ボランティア数 16 人 延べボランティア数 99 人

⑤福智町ボランティア連絡協議会への支援（資料 14 参照）

○住民活動やボランティア活動の活性化により地域福祉を推進していくため、
社協が事務局を担っていたが、人数及び団体数の減少により令和 7 年 3 月末

をもって解散。発展的解散であることから、ボランティアセンター設置要望書を町と社協に提出された。

⑥ホームページによる情報の発信と掲示板による相談機能

ブログ機能を追加し社協の活動状況やタイムリーな情報を提供するツールとして活用。掲示板の相談機能の活用。 Facebook 及び Instagram を運用

⑦社協だより「きずな」の発行

新鮮な情報の提供と福祉意識の啓発のため年 12 回発行

香典返し寄付者の掲載。初盆家庭や共同募金（法人募金）の紙面での掲載。

⑧視覚障がい者への情報提供の推進

ボランティアグループ「青い鳥」の協力のもと、視覚障害者へ町広報誌や社協情報誌を CD に録音し配布。利用者数 2 人。

⑨ふれあい交流事業の充実と拡充（資料 15 参照）

町内 44 地区（赤池 16 地区、金田 8 地区、方城 28 地区）で開催。

内、社協担当

地区 31 地区（赤池 14 地区、金田 6 地区、方城 24 地区）

全体で 379 回開催 延参加者数 4,164 名

毎月事務局会議、担当職員会議、及び年 2 回代表者世話役会議を実施。

⑩認知症カフェ及びコミュニティ・カフェの推進

地域、施設等において認知症者を含んだ誰もが気軽に集まれるカフェの実施
オレンジ喫茶 隔月第 4 金曜日 10:30～ 包括会議室、すみれ館
ふくちのち認知症カフェ 不定期実施 10:00～

⑪地域での元気向上プログラム（介護予防教室）（資料 16 参照）

介護予防のきっかけづくりと継続した通いの場をつくることを目的として実施。介護予防サポーター（ボランティア）の協力により実施しているため、サポーターの活動支援やコーディネートも行っている。

地域での継続的な介護予防教室を 8 地区で実施

【浄万寺、上金田、見六、人見、赤池 11 区、赤池 18 区、赤池 22 区、明念寺（11 回・延べ 779 名参加）】

- ・介護予防講演会の実施（令和 7 年 10 月 31 日） 38 人参加

演題 「人生 100 年時代 ～いつまでも楽しく笑って介護予防～」

講師 小ノ上 マン太郎さん（特定非営利法人博多笑塾代表理事）

- ・体力測定及び身体組成測定の実施（令和 8 年 3 月 23 日）

握力・椅子からの立ち上がり・TUG・5 メートル歩行・開眼片足立ちの 5 種目、及び身体組成測定を実施（参加者 13 名）

⑫災害ボランティアセンターの設置及び被災者支援の取組

田川地区社協合同での災害ボランティアセンター実地訓練の実施

「ボランティアセンター実地訓練」（県社協共催）

ニーズキャッチと資材の使い方を中心に研修

令和 7 年 11 月 29 日（土） 会場：川崎町社協・体育館

(3) 包括的な支援体制づくり

①地域包括支援センターにおける事業の推進（資料 6 参照）

- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護支援事業
- ・包括的・継続的マネジメント
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・指定介護予防支援



②心配ごと相談事業の実施（資料 17 参照）

毎月 赤池（第 1 木曜）方城（第 2 木曜）金田（第 3 土曜）で実施。

10 時 00 分～15 時 00 分 相談件数 55 件 （前年 70 件）

今年度も第 3 土曜日は、司法書士会会員による特別相談を実施。

相談員 10 名。 3 名体制で実施（司法書士を含む）。

③在宅高齢者相談支援事業（旧：在宅介護支援センター）（資料 18 参照）

福智町全体の高齢要支援者の安否確認や相談。訪問調査実施。

実見守り相談人数：1,706 人 延べ見守り相談人数 4,009 人

④生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）（資料 19 参照）

資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングを行い、地域づくりを推進、地区協議体の設置に向けて協議検討。

⑤サテライト（エリア会議）による地域支援の実施

地域でのサテライト支援を行うため、専門職等によるエリア会議を毎月開催。

金田地区、赤池地区、方城地区でそれぞれ開催

⑥介護職員初任者研修の実施（別紙 00 参照）

介護職員初任者研修

令和 7 年 10 月 21 日～令和 7 年 12 月 11 日（毎週火曜日と木曜日）

全 16 日（2 日間のサービス提供現場実習を含む）

会場：金田社会福祉センター2 階 大広間 修了者 16 人

講師を社福連会員に依頼

⑦権利擁護支援の強化（資料 00 参照）

◎日常生活自立支援事業

成年後見までもしなくても契約は結べるが内容や会計に支援が必要な方

令和 2 年 1 月より圏域方式から市町村委託方式に変更となり、契約から支援までを一貫して行いました。契約者数 13 (内通帳預 6 件 支援回数 194 回)

◎生活福祉資金貸付事業

○一般貸付申請件数：35 件（前年度 30 件）

内訳：教育支援資金 10 件、福祉費 13 件、緊急小口資金 12 件

緊急小口資金で保護つなぎ増加

福祉費で保護世帯の生活必需品貸付けの増加

○コロナ特例貸付債権管理事務

内訳：緊急小口資金 406 件 総合支援資金 483 件

・生活相談会 2 回実施

生活相談会と食料品配布会を実施（4 月 25 日～5 月 16 日）

⑧緊急医療情報キット配布事業の実施

緊急医療情報キットの普及を行う。（冷蔵庫の中に保管）

地域支え合い推進地区及びふれあい交流実施地区を中心に配布済。

実施地区は田川地区消防署へ届出。配布数 684 個。

福智町高齢障害福祉課で申込み 地域包括支援センター窓口

（４）生活課題に対応したサービス提供体制の充実

①介護レスキュー事業の実施

介護保険の盲点となり、サービスの提供ができない部分について、社会福祉協議会が訪問介護・生活支援として事業を実施。

利用人数 1 人 利用件数 16 件（前年 6 件）

②地域公共交通における予約型 A I デマンドバスの効果的運行（資料 21 参照）

福智町地域公共交通会議で協議の基、定時定路線型の福祉バスから予約型の AI デマンドバスに移行して運行。令和 5 年 10 月 1 日から本格運行。

本格運行と同時に有料化。年間利用者が 6 万人を超えコロナ前の利用者数の 180% 増となっている。

○A I デマンドバス利用者数

年間件数 54,443 件（前年度 48,963 件）111.2% 増

年間乗車人数 61,742 人（前年度 56,142 人）110.0% 増

利用料金 65 歳以上の利用者カード発行者 100 円

障害者手帳提示者 100 円

その他一般 200 円

小・中学生（保護者同伴） 100 円

③軽度生活支援事業の実施

介護保険非該当者で支援が必要な方のヘルパー派遣。地域ケア会議にて審査。

近年介護保険要支援認定が厳しくなっているため制度運用が望まれる。

実人数 4 人、利用件数 283 件（前年度 163 件）

④移送サービス事業の実施（資料 22 参照）

公共機関等利用困難な利用者の通院における移送。

延べ件数 37 件（前年 57 件） 実利用者 2 人

⑤福祉施設管理運営事業の実施

・金田社会福祉センター

1 年を通して開館日は入浴のみの利用に限定

開館日数 258 日 入館者数 4,589 人（前年 4,642 人）

1 日平均 17.8 人（前年度 18.0 人）

⑥子育てサロン日本語教室事業の実施（資料 23 参照）



子育てや地域での生活等に悩む外国人親子の支援事業。

毎月第3又は第4水・土曜日。 12回/年

外国人生徒延べ人数 47人 子ども延べ人数 20人 ボランティア 39人

⑦フレンドシップミーティングの実施（障がい児及び家族交流事業）

家族の会と養護学校および障害者部会の協力の下に開催する障がい児及び家族の交流事業。 令和7年12月13日（日）開催 参加者数 12人

⑧福祉体験型サマースクールの実施（資料24参照）

学習以外の体験や福祉教育に対する内容による活動と他校児童との共同活動などを行うことによる福祉意識の向上を図ることを目的に開催。

開催期間：8月4日～8月8日（5日間）

町内小学生1年生～6年生 参加人数 53人

⑨ファミリー・サポートセンター運営事業（資料25参照）

子どもの預かりや送迎等を住民の互助により行う事業

お願い会員がまかせて会員に子どもの預かりや送迎等をお願いする。

その調整や広報啓発を行うのがファミリー・サポートセンター

登録：まかせて会員 43人 おねがい会員 51人 どっちも会員 11人

利用実績 実利用者 8人 利用回数 84回 電話・来所相談 52件

○子育てサポーター養成講座

令和7年9月25日～令和7年10月29日（6日間） 参加者 24名

⑩地域における子ども食堂実施（資料26参照）

○地域食堂（赤池県営板屋団地周辺地域）

令和7年8月22日（金） 参加者数 51人

令和7年12月25日（木） 参加者数 50人

令和8年3月25日（水） 参加者数 41人

○日王の湯子ども食堂

6回開催 子ども 延べ133人、大人 延べ82人

⑪生活困窮者に対する相談支援事業（ふくおかライフレスキュー事業）

ふくおかライフレスキュー事業：県内の社会福祉施設及び機関が協働して構成し運営する生活困窮者に対する支援。 支援実績 1件

⑫フードバンク、フードファミリー事業の拡充（資料27参照）

令和2年6月からフードバンクを令和2年9月からフードファミリー事業を展開する。物価高騰の影響を受けて生活困窮者が増加した中、現在は生活困窮者支援において重要な事業として役割を担っている。

○食材寄付実績 84件

○食材提供数 64件

⑬引きこもりに対応した連携支援

内閣府が創設している孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに会員加盟し情報共有を行う。

○県立西田川高校主催のフリースペースの支援

西田川高校の不登校経験者と福智町立学校（小・中）の不登校の子どもた

ちとの交流会 3回開催(5/27ほのぼの館 9/5方城分館 2/13ほのぼの館)

⑭居住支援法人への指定申請と事業体系の確立（資料28参照）

居住確保が難しい要配慮者への支援として、住居の紹介等の支援を行うために居住支援法人としての県への認定申請を行い、認可を受けた。今年度はその基盤づくりのため、地域の不動産とのネットワークを構築するため各不動産に支援協力要請を起こさない、10の不動産とネットワークを構築した。

住まい物件相談 13件 入居支援締結 3件

包括的支援とは

包括的な支援という表現には2つの意味での「包括性」が意図されています。

一つは、対象者を誰一人取り残さないという意味での「対象者の包括性」です。窓口に来た人だけではなく、その人の家族も含めて包括的に対象と捉えます。

もう一つの視点は、「支援の包括性」です。サービス提供で物理的な不足を補う支援だけではなく、その人が自律的に「生きていくこと」を「丸ごと」支援していくことを含んでいます。

対象者の包括性

誰一人とりのこさない

支援の包括性

“生きていくこと”への支援



制度・事業

自立

物理的な貧困

(衣食住)
の対応
生活支援

本人・世帯中心

自律

関係性の貧困

(社会的つながり)にも対応
地域生活支援